

三次市受援計画を踏まえた災害対応訓練について

近年、続発する大規模自然災害において、発災後膨大な応急業務が発生し、市町単独での対応が困難となり他団体から応援（人・物資）を受けることとなったが、受け入れ体制が整っておらず、災害対応に混乱が生じたことが各所に見られたことから、内閣府から各市町における受援計画の作成を進める取り組みが実施されている。

本市では、令和3年6月に三次市受援計画を作成しており、今回、広島県と合同で受援訓練を実施することで、本市の受援体制の実効性を検証し、受援対象業務を担う各部署への意識付け等を行う。

- 1 日 時 令和4年6月3日（金）13時から16時00分まで
 13:00～13:30 訓練の説明
 13:30～15:30 訓練
 15:30～16:00 振り返り・講評
- 2 場 所 三次市役所本館6階 608・609会議室
- 3 内 容 別紙のとおり
- 4 中止等 気象警報が発表された場合その他緊急対応を要する危機事案が発生した場合は、訓練の全部又は一部を中止する。

本件に関するお問い合わせ先



三次市 危機管理監 危機管理課 （担当／伊藤・歳秀）

電話番号:0824-62-6116 FAX番号:0824-62-2951

E-mail:kikikanri@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

三次市受援計画を踏まえた災害対応訓練について

1 受援計画の要旨

- 近年、続発する大規模自然災害において、発災後膨大な応急業務が発生し、市町単独での対応が困難となり他団体から応援（人・物資）を受けることとなったが、受け入れ体制が整っておらず災害対応に混乱が生じたことが各所に見られたことから、内閣府から各市町における受援計画の作成を進める取り組みが実施されている。

2 広島県の取り組み

- 広島県においては、令和2年から市町受援計画の作成支援業務を実施しており、令和4年度で県内全市町での策定完了を目指している。
- また、令和3年度から県事業において、受援計画を策定した市町を対象に「受援計画を踏まえた図上訓練支援」に取り組んでおり、各市町と連携し、実行性ある受援計画の整備を進めている。

3 三次市の作成状況

- 近年、大雨による大災害が全国的に頻発している状況を踏まえ、大規模な災害が発生した場合、職員や庁舎の被災により行政機能が低下する中であっても、被災者支援等の業務を遂行できるよう、外部からの応援の円滑な受入れ、人的資源や物的資源の非常時優先業務への効果的かつ効率的に配分・配置等について定め、本市職員と応援職員等が連携して災害応急対策等に取り組むことを目的として令和3年6月に受援計画を作成した。

4 訓練の目的

- 発災後における多様な機関からの支援を有効的に活用する方法を習熟する。
- 受援体制の実効性を検証し、受援対象業務を担う各部署への意識付けを行う。
- 県（応援側）と市町（受援側）間の要請、受入等に関する手順の確認・受援業務を担う部署において、自身で対応できる業務量の把握並びにどのような応援（人材・資機材）が必要かを明確にする。

5 訓練の内容

- 実施日時 令和4年6月3日（金） 13時00分～16時
- 訓練場所 三次市役所 6階 608・609会議室
- 訓練対象 総務部庶務班、総務部調達輸送班
厚生部庶務班、厚生部避難所班、厚生部福祉班（30名程度）
- 実施内容 グループワーク型訓練

※状況付与に対して、実施方法、様式の記載方法、関係機関や関係部班との調整方法などをじっくり考えながら進める訓練。また、実際の対応を行う際の課題や解決策、事前からの備えなども一緒に検討する。